

百目木公園ドッグランは『登録制』です。



🦷 百目木公園ドッグランを利用する場合は、事前に愛犬ごとの『利用者登録』が必要です。

🦷 登録条件

- 1 別途定める『利用規定』を必ず守ることができる方
- 2 施設利用のたびごとに、ワンコイン程度の募金ができる方
- 3 年2回以上、都合のつく日に、ワンダフル作戦（公園清掃活動）に参加できる方

🦷 登録に必要な書類等

🐾 百目木公園ドッグラン利用者申込書

・管理事務所またはホームページに用意してあります。

犬監察
第000号
千葉県
袖ケ浦市



🐾 犬鑑札の**現物**とコピー（コピーは申込書の後ろにのり付けしてください）

・犬の登録時に発行され、当該犬について生涯有効なものです。

🐾 狂犬病予防注射済票の**現物**とコピー

（コピーは申込書の後ろにのり付けしてください）

・予防注射を接種すると、注射済票が交付されます。

・注射済票は、予防注射が済んでいる証明です。

犬に装着してください。

（狂犬病予防法により定められています。）

令和〇年度
狂犬病予防注射済
第0000号



🐾 お気に入りの登録ワンちゃんの写真

・縦4.0cm×横3.5cm以内で、

裏面に飼い主の名前とワンちゃんの名前を記入

3.5cm



4.0cm



🐾 **登録料**（登録及び利用登録証発行手数料・名札札代・ストラップ代を含む）

・市内**1,000円/頭** 市外**1,200円/頭**

※ 年末年始を除きいつでも登録可能です。但し、毎年6月に更新が必要です。

※ 施設利用料は別途、施設の利用ごとにワンコイン程度の募金をお願いします。

🦷 登録の窓口受付

受付開始 **毎年6月1日～（12月28日～1月4日を除く）**

受付時間 **毎日 8:30～16:30**

🦷 事務所にて必要書類等を受取り、内容確認後、登録者手続きを行います。
『利用者登録証』の発行には時間がかかるため、後日お渡しすることとなります。

問い合わせ先

指定管理者 百目木公園管理組合

電話 0438-75-7277

問い合わせ時間 8:00～17:00